

第25期 決算公告（令和4年3月期）

令和4年8月17日掲載

東京都港区六本木7丁目15番7号

日本クラウド証券株式会社

代表取締役 橋村 純

【貸借対照表】

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 6,379,810 】	【流動負債】	【 4,971,993 】
現金及び預金	5,337,359	顧客預り金	4,845,229
未収入金	446	預り金	2,309
関係会社未収入金	178,017	関係会社未払金	1,500
未収収益	17,145	未払費用	40,481
関係会社未収収益	42,525	関係会社未払費用	868
預託金	50,000	未払法人税等	64,669
関係会社短期貸付金	745,000	未払消費税等	16,935
短期差入保証金	23,278	【固定負債】	【 70,000 】
前払費用	3,183	関係会社長期借入金	70,000
貸倒引当金（個別）	△ 17,145	【特別法上の準備金】	【 111 】
【固定資産】	【 22,194 】	金融商品取引責任準備金	111
（有形固定資産）	（ 3,674 ）	負債の部合計	5,042,105
工具、器具及び備品	6,480	純 資 産 の 部	
一括償却資産	3,760	科 目	金 額
減価償却累計額	△ 6,566	【株主資本】	【 1,361,735 】
（無形固定資産）	（ 5,501 ）	【資本金】	【 100,000 】
ソフトウェア	5,501	【資本剰余金】	【 216,603 】
（投資その他の資産）	（ 13,018 ）	（資本準備金）	【 87,673 】
投資有価証券	4,734	（その他資本剰余金）	【 128,930 】
出資金	2,217	【利益剰余金】	【 1,045,131 】
関係会社出資金	2,000	（その他利益剰余金）	（ 1,045,131 ）
長期差入保証金	700	繰越利益剰余金	1,045,131
繰延税金資産	3,365	【評価・換算差額等】	【 △ 1,835 】
		その他有価証券評価差額金	△ 1,835
		純資産の部合計	1,359,899
資産の部合計	6,402,005	負債・純資産の部合計	6,402,005

個別注記表

日本クラウド証券株式会社

(重要な会計方針)

1 有価証券評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、投資事業組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

工具、器具及び備品	4～8年
-----------	------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、主な償却期間は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社が帰属するクラウドバンクグループでは、主力事業として、主にインターネットを通じて投資家より小口の資金を募集し、資金需要を有する企業等へ融資を行い、これによって生じた利息等を投資家に分配する融資型クラウドファンディング事業を行っています。

当事業において、当社は投資家から資金の募集取扱業務を担っており、その対価として、グループ会社から受け取る手数料が主な収益となっています。本手数料収入においては、グループ会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」の適用

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日改正)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。なお、これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権・債務

未収入金	178,017 千円
未収収益	42,525 千円
短期貸付金	745,000 千円
未払金	1,500 千円
未払費用	868 千円
長期借入金	70,000 千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因は、減価償却限度超過額の否認、未払事業税等であり、3,365 千円の繰延税金資産を計上しています。

(一株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	178 円 11 銭
1 株当たり当期純利益	21 円 7 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(当期純損益金額)

当期純利益	160,862 千円
-------	------------